

**医療介護総合確保促進法に基づく
平成30年度千葉県計画**

**平成30年10月
千葉県**

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1 (医療分)】 がん診療施設整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 97,290千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。 アウトカム指標： 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対） 26.0床（平成30年度）→ 41.4床以上（平成35年度）					
事業の内容	がんの診断、治療を行う医療機関の施設設備整備に対する助成。					
アウトプット指標	がん診療施設に対する設備整備補助病院数 4施設（平成30年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	がん専用病棟の施設整備、がん診療施設の設備整備を行うことにより、がん患者については、がん診療の機能の高い医療機関が受け持つことで役割分担が図られ、他の病院の病床再編につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 97,290	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,540
		基金	国(A)	(千円) 21,620		
			都道府県(B)	(千円) 10,810		(千円) 19,080
			計(A+B)	(千円) 32,430		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 64,860		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 2 (医療分)】 有病者口腔ケア医療連携事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,385 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	県歯科医師会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けては、がん等の先進・高度医療機能を有する医療機関の機能強化を促進するとともに、医療機関相互の連携により、切れ目なく円滑に患者の状態に応じた医療が提供される体制の整備が不可欠である。						
	アウトカム指標： 地域包括ケア病棟の病床数 (人口10万対) 26.0床 (平成30年度) → 41.4床以上 (平成35年度)						
事業の内容	がん連携拠点病院等の医療機関の機能強化を促進し歯科医療機関との連携体制を強化するため、手術前や退院後に適切な歯科医療が受けられるような体制を整備するための会議や研修会を実施する。						
アウトプット指標	地域の歯科医院と連携してがん患者の口腔ケアを行う医療機関の増加 8箇所 (平成29年度) →9箇所 (平成30年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	がん連携拠点病院等の機能を強化し、切れ目なく円滑に患者の状態に応じた医療が提供される体制を整備することで、患者の在院日数が減少し、将来的に不足することが見込まれる回復期機能を担う病床等へ転換を促す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)	
		(A+B+C)		1,385			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県(B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
その他(C)		(千円)	923				
備考(注3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3 (医療分)】 救急基幹センター体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 93,009 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対） 26.0床（平成30年度）→ 41.4床以上（平成35年度） 心肺停止状態で見つかった者の1か月後の生存率 19.0%（平成28年）→20.0%以上（平成35年）</p>					
事業の内容	救命救急センターを補完する救急基幹センターの体制整備に対する支援					
アウトプット指標	補助実施施設数 3 施設（平成30年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>本県独自の制度として2.5次救急を担う「救急基幹センター」（県内5医療機関うち2医療機関は県立病院）を指定し、当該医療機関は調整会議において3次救急医療機関の補完及び2次救急医療機関の支援の役割を示している。救急基幹センターの体制整備を支援することで、地域の医療機関の役割分担が明確になり、他の医療機関の急性期病床から回復期病床等への転換を検討する契機となることが期待できる。さらに、医療提供体制の整備の結果として、心肺停止状態で見つかった者の1か月後の生存率の向上にもつながる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 93,009	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,749
		基金	国(A)	(千円) 20,669		
			都道府県(B)	(千円) 10,334	民	(千円) 14,920
			計(A+B)	(千円) 31,003		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 62,006		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No. 4 (医療分)】 病床・医療機関の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,560,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域に必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。								
	アウトカム指標： 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対） 26.0床（平成30年度）→ 41.4床以上（平成35年度）								
事業の内容	不足する病床機能への転換など医療機関が地域医療構想との整合性を図り、病床の機能転換等を行う施設設備整備に対する助成								
アウトプット指標	病床機能転換を行う医療機関数 36施設								
アウトカムとアウトプットの関連	不足する病床機能への転換により、病床の機能分化が図られる。また、地域医療構想で示した医療需要に対応した地域の医療機能強化、機能分化連携が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				3,560,000			116,044		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
						636,044			
			都道府県 (B)			(千円)			
		318,022		520,000					
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
		954,066							
その他 (C)		(千円)				(千円)			
		2,605,934							
備考 (注3)	平成30年 17,406千円 平成31年 156,660千円、平成32年 780,000								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【No.5 (医療分)】 院内助産所・助産師外来施設設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 33,074千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原									
事業の実施主体	医療機関									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。									
	アウトカム指標： 助産師外来を新規開設する医療機関 3施設 (平成30年度)									
事業の内容	県内の医療機関が行う院内の助産所・助産師外来新設のための施設設備整備に対する助成。									
アウトプット指標	分娩実施施設数 (15～49歳女子人口10万対) 7.8施設 (平成26年度) →増加 (平成35年度)									
アウトカムとアウトプットの関連	院内助産所・助産師外来を新設に伴う施設・設備整備に対して助成することで、妊産婦の多様なニーズに応じたお産の場を確保するとともに、産科医療機関が高度な新生児医療に対応することにより、産科医療機関の機能分化、産科医の負担軽減を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		33,074			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			4,255
			計(A+B)				(千円)			4,255
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
			26,691							
備考(注3)										

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 地域医療体制構築支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 157,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	地区医師会、医療機関					
事業の期間	平成30年4月～平成33年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づく病床機能の分化を推進し、将来想定される医療需要に対応するためには、全県的に不足が見込まれる回復期病床と在宅医療の確保が必要となるが、既存病床の回復期病床への転換や開業医の在宅医療参入を促進するためには、回復期病床を有する病院と在宅医療の提供体制が整備された医療機関との連携体制を整備することが不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： 地域包括ケア病棟の病床数 (人口10万対) 26.0床 (平成30年度) → 41.4床以上 (平成35年度)</p>					
事業の内容	各地区医師会が設置する、地域における医療連携体制の構築や病院・在宅医療間の中継・調整を行う病診連携拠点施設の整備及び医療機関の医療提供体制の整備に対して助成を行う。					
アウトプット指標	事業実施地区医師会数 7か所 事業実施医療機関数 5か所					
アウトカムとアウトプットの関連	連携拠点施設等が整備されることで、回復期病床を有する病院と在宅医療の円滑な連携が可能となり、回復期病床から在宅への復帰や在宅医療における患者確保が容易になる。これにより、回復期病床の整備や既存病床からの転換、開業医の在宅医療への参入が促進され、地域医療構想に基づく地域医療体制の構築が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 157,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 104,667		
			都道府県 (B)	(千円) 52,333	民	(千円) 104,667
			計 (A+B)	(千円) 157,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)	基金所要額見込み 平成30年度：73,000千円 平成31年度：42,000千円 平成32年度：42,000千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 病院と地域で、切れ目のない支援を行うための入退院時支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	県医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から平成37年には7.8万人と増加することが見込まれる中、住み慣れた地域で療養や生活を継続できるようにしていくためには入院初期から退院後の生活を見据えた退院支援が重要であり、病院と受け入れ側の医療・介護事業者間において多職種が連携しながら入退院支援の仕組みづくりを行う必要がある。 アウトカム指標： 退院支援を実施している診療所数・病院数125箇所（平成27年）→増加（平成32年）					
事業の内容	脳卒中患者の退院支援ルールなどを活用し、脳卒中以外の疾患にも対応可能な入退院支援の仕組みづくりの推進と全県普及を図る。					
アウトプット指標	既存の脳卒中患者の退院支援ルールなどを活用した入退院支援の取組を県内の6地域以上で行う。					
アウトカムとアウトプットの関連	退院支援ルールづくりのために、地域の医療、介護、福祉等の関係者が検討することで、地域における医療、介護連携の体制の基盤づくりとなる。実際に連携をとることで診療報酬算定につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 4,133		
			都道府県(B)	(千円) 2,067	民	(千円) 4,133
			計(A+B)	(千円) 6,200		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円) 4,133
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8（医療分）】 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 10,330千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から平成37年には7.8万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。 アウトカム指標：圏域支援拠点の機能を補完する協力機関の数 136箇所（平成29年度）→150箇所（平成30年度）					
事業の内容	保健・医療・福祉等の関係機関からなる協議会を開催し、地域リハビリテーションに係る取組について協議するとともに、支援拠点病院において在宅支援に係る多職種・多機関のネットワークづくり、在宅リハに係る医療・介護従事者研修会等を行う。					
アウトプット指標	支援拠点病院の運営 全県支援拠点 1か所（平成30年度） 圏域支援拠点 9か所（圏域毎に1か所）（平成30年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	支援拠点病院の運営により、各圏域において医療や介護等の関係機関の連携を進め、在宅支援に協力する機関を増やすことで、在宅医療の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,330	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,313
	基金	国(A)	(千円) 6,887		民	(千円) 4,574
		都道府県(B)	(千円) 3,443			
		計(A+B)	(千円) 10,330			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅医療推進支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,370 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	千葉県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から平成37年には7.8万人と増加することが見込まれる中、多職種連携等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。 アウトカム指標： 在宅患者訪問診療実施診療所数 767箇所（平成27年）→976箇所（平成32年） 訪問看護ステーション数 308箇所（平成28年）→395箇所（平成32年）					
事業の内容	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療・介護関係者等で構成する多職種協働による「在宅医療推進連絡協議会」を開催し、職域を超えた連携体制のあり方や、在宅医療の課題と今後の施策の方向性について協議する。					
アウトプット指標	在宅医療推進連絡協議会の開催 1回以上					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療の推進について、多職種が検討を進めることにより、在宅医療に取り組む診療所、病院の増加、訪問看護ステーションの在宅医療資源の増加が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,370	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 914
		基金	国 (A)	(千円) 914		
			都道府県 (B)	(千円) 456		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 1,370		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 訪問看護推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,713 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・海匝香取・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	県看護協会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に係る患者数が平成25年度の約4.4万人から平成37年には7.8万人と増加することが見込まれる中、在宅医療の仕組みを整備し、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。 アウトカム指標： 訪問看護ステーション数 308 (平成28年) → 395 (平成32年) 訪問看護ステーション看護職従事者数 (介護サービス施設・事業所調査) 1,678人 (平成28年) → 1,878人 (平成30年)					
事業の内容	在宅医療を支える訪問看護の理解促進と人材確保のため、訪問看護推進事業を展開する。その中で訪問看護師の定着促進対策として、訪問看護普及啓発事業、訪問看護師指導者育成研修を実施する。また、再就業促進対策として、訪問看護再就業支援事業を実施する。					
アウトプット指標	訪問看護関係研修受講者数 61名 (平成28年度) → 200名 (平成30年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護の理解促進と人材確保のための対策の総合的作用として訪問看護の従事者が増加し、結果として訪問看護ステーション数が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,713	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 4,475	民	(千円) 4,475
			都道府県 (B)	(千円) 2,238		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 6,713		(千円) 3,955
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,861 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	県歯科医師会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から平成37年度には7.8万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。						
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 358箇所 (平成30年3月) →416箇所 (平成30年)						
事業の内容	在宅歯科医療連携室を拠点に、在宅歯科診療所の紹介、在宅歯科医療を行う歯科医師を育成するための研修会を開催及び在宅歯科診療機器の貸出等を実施し在宅歯科診療の推進を図る。						
アウトプット指標	在宅歯科に関する相談実施件数 44件 (平成29年度※平成30年1月末現在) →100件 (平成30年度) 在宅歯科医療を行う歯科医師育成研修会の出席者数 53人 (平成29年度) →60人 (平成30年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療を希望する県民からの相談窓口を設置することで、在宅歯科医療についての理解が深まり、在宅療養支援歯科診療所の増加を図る。 在宅歯科医療を行う歯科医師育成研修会を通じて、在宅歯科医療を行う歯科診療所が増え、在宅療養支援歯科診療所の増加につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,861	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 3,241		民	(千円) 3,241	
		都道府県 (B)	(千円) 1,620				
		計 (A+B)	(千円) 4,861				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 3,241	
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 50,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から平成37年度には7.8万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。					
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 358箇所（平成30年3月）→416箇所（平成30年）					
事業の内容	新たに在宅歯科診療を実施するために必要な設備整備及び在宅歯科医療における医療安全体制を確立するための設備整備に対する助成。					
アウトプット指標	在宅歯科診療を実施するのに必要な医療機器の購入数100台					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療機器等の初度整備に対し助成することで、在宅歯科に取り組む歯科診療所の増加、在宅療養支援歯科診療所の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 50,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 20,000		
			都道府県 (B)	(千円) 10,000		民 (千円) 20,000
			計(A+B)	(千円) 30,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 20,000		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 口腔機能管理支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,460 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	県歯科医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から平成37年には7.8万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。					
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 358箇所 (平成30年3月) →416箇所 (平成30年)					
事業の内容	居宅等で療養生活を送っている場合においても、摂食嚥下機能等の口腔機能管理を医師や歯科医師、看護師、介護職等の関係職種で連携して適切に実施できるよう、人材育成のためのカリキュラムの検討や、研修会の開催を行う。					
アウトプット指標	口腔機能管理推進検討会議の開催 2回 研修会の開催 300名参加					
アウトカムとアウトプットの関連	口腔機能管理に係る職種で連携し、在宅等での口腔機能管理の定着が進むことで、在宅歯科診療を行う歯科診療所が増え、在宅療養支援歯科診療所の増加につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,460	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 973		
			都道府県 (B)	(千円) 487	民	(千円) 973
			計 (A+B)	(千円) 1,460		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 973
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,957 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	県看護協会又は医療機関等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が増加の一途をたどる中、訪問看護等の在宅医療等の関係機関の連携を図り、誰もが必要な医療や福祉サービス等の提供を受けながら地域で安心して生活できるための対策を進める必要がある。					
	アウトカム指標： 千葉県医療的ケア児等支援地域協議会の開催 2回					
事業の内容	県内の NICU 看護師等を対象に、NICU からの在宅移行に向けた多職種連携による退院支援及び小児訪問看護の知識習得、家族支援等に関する研修を実施する。					
アウトプット指標	新生児科等からの在宅移行支援研修受講者 30人					
アウトカムとアウトプットの関連	保健、医療、障害福祉、保育、教育等の分野の有識者や関係機関等で構成される協議会において、障害児の在宅医療等に係る支援体制及び施策の検討並びに事業評価等を行うことにより、在宅移行に取り組む NICU の増加や円滑な在宅生活への移行、在宅生活等支援体制の充実が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,957	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 972		民	(千円) 972
		都道府県 (B)	(千円) 486			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 1,458			(千円) 972
		その他 (C)	(千円) 1,499			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 重症心身障害児者及び医療的ケア児者の実態調査			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,124 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障害児者及び医療的ケア児に係る在宅医療等に係る支援体制を構築するうえで、在宅医療等に係る患者の数や所在地域、必要としているサービスといった実態を把握し、誰もが必要な医療や福祉サービス等の提供を受けながら地域で安心して生活できるための対策を効率的に進める必要がある。					
	アウトカム指標： 千葉県医療的ケア児等支援地域協議会の開催 2回					
事業の内容	県内在住の重症心身障害児者及び医療的ケア児等について、実数及び対象者の障害や発達の状況、医療的ケアの内容、ニーズ等を把握するための調査を実施する。					
アウトプット指標	県内の重症心身障害児者及び医療的ケア児等の人数の把握					
アウトカムとアウトプットの関連	保健、医療、障害福祉、保育、教育等の分野の有識者や関係機関等で構成される協議会において、県内の重症心身障害児者及び医療的ケア児等の現状と課題を把握整理し、障害児者の在宅医療等に係る支援体制及び施策の検討を行うことにより、在宅生活等支援体制の整備充実が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,124	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,416		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 708			1,416
		計 (A+B)	(千円) 2,124			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 1,416
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 地域に根ざした薬剤師・薬局定着・養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,617 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	県薬剤師会、千葉県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から平成37年には7.8万人と増加することが見込まれる中、地域住民が気軽に訪れることができる薬局と薬局の薬剤師が果たすべき役割を確立し、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。					
	アウトカム指標： 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数 1,819箇所 (平成30年4月) →1,875箇所 (平成32年) かかりつけ薬剤師・薬局の定着度 39.5% (平成29年度) →63% (平成35年度)					
事業の内容	地域包括ケアシステムにおけるネットワークを構築するための会議を開催し薬剤師・薬局が果たすべき役割を確立するとともに、訪問薬剤管理指導の経験が少ない薬局の薬剤師を対象とした実地研修に対し支援する。					
アウトプット指標	連携会議の開催 (県) 3回 ・地域連携会議の開催 53回 実地研修の実施 研修修了者100人 ・県民への地域薬剤師・薬局普及啓発の実施 (県内の医療機関、関係団体等を対象にポスター約6,000枚、リーフレット約18,000枚の配付等)					
アウトカムとアウトプットの関連	連携会議により薬剤師・薬局の役割を確立し、併せて実地研修を開催することで、在宅に取り組む薬局の増加と、かかりつけ薬剤師・薬局を持つ県民の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,617	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 922
	基金	国 (A)	(千円) 2,333		民	(千円) 1,411
		都道府県 (B)	(千円) 1,167			うち受託事業 等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	(千円) 3,500			(千円)
		その他 (C)	(千円) 2,117			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 17 (医療分)】 在宅医療スタートアップ支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,613 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	民間 (委託事業)						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から平成37年には7.8万人に増加することが見込まれる中、訪問診療を実施する診療所、在宅療養支援診療所を増やし、在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。						
	アウトカム指標： 在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数 767箇所 (H27年) →976箇所 (H32年)						
事業の内容	医師等に在宅医療を実施するための動機づけ、医学的知識、在宅医療の経営等に関する研修を行うとともに、研修を受講した医師を対象に、個別の診療所の状況に応じたコンサルティングを行うアドバイザーを派遣する。						
アウトプット指標	研修を受講した医師等の人数 135名 アドバイザーを派遣した診療所等の数 15か所						
アウトカムとアウトプットの関連	医師等に在宅医療を実施するための動機づけ、医学的知識、在宅医療の経営等に関する研修を行うとともに、研修を受講した医師を対象に、個別の診療所の状況に応じたコンサルティングを行うアドバイザーを派遣することで、訪問診療を実施する診療所数・病院の数を増やす。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		11,613			
		基金	国 (A)	(千円)			(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			7,742
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)		(千円)	7,742	
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 18 (医療分)】 多職種協働によるかかりつけ医・在宅医療等県民啓発事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、介護支援専門員協議会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から平成37年には7.8万人と増加することが見込まれるが、在宅医療の推進のためには、医療の受け手側の県民が、過度な病院依存を解消し、地域においても安心して医療を受け療養できることを理解する必要がある。					
	アウトカム指標： 介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感じる県民の割合 34.0% (H29) →50.0% (H32) かかりつけ医の定着度 57.8% (H28) →63% (H35)					
事業の内容	かかりつけ医を持つことの必要性や在宅医療でできること等の県民への啓発について、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員協議会などの団体の会員が、プレーヤーとして啓発できるよう協働して手法を検討し、実施するための会議、研修会等の費用を助成する。					
アウトプット指標	各団体の会員向け研修 5回					
アウトカムとアウトプットの関連	県民に対してオール千葉方式の啓発ができるように県内の医療・介護従事者向けの研修等を実施し、県内のどこにいてもオール千葉方式の啓発が実践される体制を整えることにより、かかりつけ医を持つことから希望すれば在宅で療養できることの県民理解が進む。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			2,333
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No. 19 (医療分)】 KDB データを活用した在宅医療受給状況分析 事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原									
事業の実施主体	千葉県国民健康保険団体連合会等									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から平成37年には7.8万人と増加することが見込まれる中、在宅医療の提供体制の取組を評価し今後の取組方針を検討するために、訪問診療等の提供状況を把握する必要がある。									
	アウトカム指標： KDB データの解析を実施することにより、地域ごとの具体的な在宅医療受給状況を分析し、市町村ごとに在宅医療提供状況を提示する。 対象市町村 54市町村									
事業の内容	レセプトデータ等を解析し、市町村、圏域ごとの具体的な在宅医療需給を調査し、今後の在宅医療資源の整備目標や在宅医療推進の施策の検討を行う。									
アウトプット指標	KDB データの解析 54市町村分									
アウトカムとアウトプットの関連	県内市町村の KDB データを解析し、各市町村へ提供することにより、各市町村で在宅医療の実態を把握し、在宅医療の提供体制整備に関する取組の推進につながる。また、県の在宅医療に関する施策の評価を行い、今後の方向性の検討を行う。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		2,000			1,333	(千円)		
		基金	国 (A)						(千円)	1,333
			都道府県 (B)						(千円)	
			計 (A+B)						(千円)	
2,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)							
その他 (C)				(千円)	1,333					
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 20 (医療分)】 千葉県地域医療支援センター事業 (医師キャリアアップ・就職支援センター事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 608,950 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	千葉県、NPO法人千葉医師研修支援ネットワーク					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	人口あたりの医師数が全国45位という医師不足を解消するため、県内外の医師に向けた情報発信、キャリア形成不安の解消、医療技術研修、医学生への修学資金の貸付等を通じ、医師の確保と定着を促進する。 アウトカム指標： 臨床研修医マッチ率 84% (平成29年度) →85%以上 (平成30年度) 初期臨床研修修了者の県内定着率 45.9% (平成30年3月修了者) →80.0% (平成35年3月修了者) 医師人数 11,843人 (平成28年) →増加 (平成30年)					
事業の内容	標記センターを運営することで、医師修学資金貸付事業等により若手医師等の確保と定着を促進し、医師不足の解消を図る。					
アウトプット指標	医師派遣・あっせん数 25人 キャリア形成プログラムの作成数 1プログラム 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 80.5% 臨床研修病院合同説明会参加者数 1,000人以上 医療技術研修受講者数 300人以上 医学生 270名に修学資金を貸付 (平成30年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	臨床研修病院合同説明会や医療技術研修を通じて、臨床研修医のマッチ率が増加し、初期臨床研修修了者の県内定着率が向上する。 修学資金を貸し付けることにより、医師人数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 608,950	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 405,967		
			都道府県 (B)	(千円) 202,983		(千円) 405,967
			計 (A+B)	(千円) 608,950		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 33,333
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 21 (医療分)】 女性医師等就労支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 87,704 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	就学前の乳幼児の子育て、配偶者の転勤、日進月歩で進む医療の現場に戻りづらい等の理由から、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等に対し、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、離職防止や再就業の促進を図る。						
	アウトカム指標：県内医療機関従事医師数の女性医師割合 21.1%(平成28年)→21.9%(平成30年)						
事業の内容	育児と仕事を両立しつつ働きやすい職場環境の普及を図るため、女性医師等就労支援の取組に必要な経費に対して助成する。						
アウトプット指標	補助実施施設数 16施設 (平成30年度)						
アウトカムとアウトプットの 関連	女性医師の就労を支援する医療機関が増加することにより、県内医療機関従事医師数の女性医師の割合の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 87,704	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,307	
	基金	国(A)	(千円) 29,235		民	(千円) 21,928	
		都道府県 (B)	(千円) 14,617			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 43,852				
		その他(C)	(千円) 43,852				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 22 (医療分)】 歯科衛生士復職支援研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	県歯科医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年度の人口10万人当たりの就業歯科衛生士数は、全国平均が97.6人に対して本県は79.6人であり、全国平均を下回っている。就業歯科衛生士数の増加を図ることにより、高齢化の進展に伴い利用の増加が見込まれる在宅歯科診療や口腔ケアの推進を担う人材を確保することが必要である。					
	アウトカム指標： 就業歯科衛生士数 4,965人 (平成28年度) → 5,280人 (平成30年度)					
事業の内容	未就業の歯科衛生士に対し、歯科医療の最新知識や技術の研修を行うことで、復職を支援する。					
アウトプット指標	復職支援研修会参加者数 51人 (平成29年度) → 80人 (平成30年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	歯科衛生士の復職支援を行うことにより、県内の就業歯科衛生士数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,333		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 667			(千円) 1,333
		計 (A+B)	(千円) 2,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 1,333
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 23 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 127,352 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	医療機関、県看護協会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員においては、医療技術を習得しないまま離職してしまう傾向があること、また、医療の急速な発展に伴う技術の向上を図る必要があることから、研修の実施が求められる。</p> <p>アウトカム指標： 新人看護職員の離職率 7.5% (平成28年度) →7.0% (平成35年度)</p>					
事業の内容	新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員に対する研修を実施する医療機関への助成、新人看護職員合同研修及び新人担当者研修の実施により、看護の質向上及び早期離職防止を図る。					
アウトプット指標	新人看護職員研修受講者数 2,000 人 (平成30年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員の研修の実施により、離職率の低下を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 127,352	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 23,736 (千円) 20,381 うち受託事業等 (再掲) (注2) 3,333(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 44,117		
			都道府県 (B)	(千円) 22,059		
			計 (A+B)	(千円) 66,176		
			その他 (C)	(千円) 61,176		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 24 (医療分)】 看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,066 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原								
事業の実施主体	県看護協会								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	学生に実習先病院で指導を行う実習指導者のスキルアップにより看護基礎教育における臨床実習の質向上を図り、実習病院に就職する傾向にある新卒新人看護師を獲得し県内就職率の向上につなげる。								
	アウトカム指標： 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 67.9% (平成30年3月卒業生) →68.8% (平成36年3月卒業生)								
事業の内容	隔年で開催する「看護教員養成講習会」の準備と実習病院等における「実習指導者講習会 (40日間コースと特定分野7日間コース)」を行うことにより、受講者の資質向上及び臨床実習の充実強化を図る。								
アウトプット指標	実習指導者講習会受講者数 126人 (平成29年度) →200人 (平成30年度)								
アウトカムとアウトプットの関連	臨床実習で指導を行う実習指導者の質向上を図り、新卒看護師の県内就業率を向上させ、県内の看護職員数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				22,066			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			8,644
			計 (A+B)			(千円)			12,966
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	8,644			
				9,100					
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 25 (医療分)】 看護師等学校養成所運営支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 209,846 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護師等養成所が看護師確保に果たす役割は大きい、経営基盤が脆弱であるため、運営支援が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 67.9% (平成30年3月卒業生) →68.8% (平成36年3月卒業生)</p> <p>※医療介護総合確保促進法に基づく千葉県計画 (過年度計画) による事業と一体的に執行し評価する。</p>					
事業の内容	看護師等養成所の教育を充実させるため、養成所の運営に必要な経費に対して助成する。					
アウトプット指標	運営費補助看護師等養成所数 16 施設 (平成30年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営費を県内就業率に応じて助成することにより、看護師等学校養成所卒業生の県内就業率の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 209,846	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 11,214
		基金	国 (A)	(千円) 134,290		
			都道府県 (B)	(千円) 67,145	民	(千円) 123,076
			計 (A+B)	(千円) 201,435		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 8,411		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護学生実習病院確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 37,610 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所の新設等に伴い、看護学生等の実習を受入れる病院の確保が課題となっている。実習を行った病院に看護学生等が就業するケースも多く、新たに看護学生等を受け入れる病院に対し、受入れに要する経費の一部を助成することにより、看護職員の県内定着を図る。					
	アウトカム指標： 看護職員数 55,759 人 (平成28年) → 56,500 人以上 (平成30年)					
事業の内容	新たに看護学生等の実習を受け入れる場合の経費に対して助成する。					
アウトプット指標	実習病院支援数 20 施設 (平成30年度) 補助金交付病院における看護学等実習生の受入増加人数 (累計) 1,713 人 (平成29年度) → 1,987 人 (平成30年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	県内の病院で看護学等実習生の受入れ人数を増加することで、県内の看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 37,610	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,507
		基金	国 (A)	(千円) 12,537		
			都道府県 (B)	(千円) 6,268		(千円) 10,030
			計 (A+B)	(千円) 18,805		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 18,805		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 27 (医療分)】 保健師等修学資金貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 356,600 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	千葉県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	学校卒業後、県内で看護業務に従事しようとする者に対して修学資金の貸付を行い、県内における看護職員の確保を図る。 アウトカム指標： 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 67.9% (平成30年3月卒業生) → 68.8% (平成36年3月卒業生)					
事業の内容	県内の医療機関で就業する看護職員を確保するため、県内外の看護学生に対する修学資金の貸付を行う。					
アウトプット指標	貸付人数 新規約 590 名、継続 1,125 名 (平成30年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金を貸し付けることにより、県内就業率の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 356,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 225,731		
			都道府県 (B)	(千円) 112,866		(千円) 225,731
			計 (A+B)	(千円) 338,597		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 18,003		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 28 (医療分)】 ナースセンター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 36,000 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房 君津・市原								
事業の実施主体	県看護協会								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	届出制度の創設など、ナースセンターの果たす役割の多様化、高度化 に伴い、運営に対する支援が求められている。								
	アウトカム指標： 看護職員の再就業者数（ナースセンター事業によるもの） 290人（平成29年度）→300人（平成30年度）								
事業の内容	看護職の無料職業相談や再就業講習会・相談会、看護についてのP R、進路相談等を行うナースセンターを運営し、看護職の確保を図 る。								
アウトプット指標	離職看護師等の届出制度によるナースセンターへの届出数 951人（平成29年度）→1,127人（平成30年度） 講習会の参加人数 239人（平成29年度）→2984人（平成30年度） 出張相談の相談者数 262人（平成29年度）→276人（平成30年度）								
アウトカムとアウトプット の関連	講習会や出張相談により、看護職員の再就業者数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		(A+B+C)		36,000					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		24,000
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)			24,000				
			0						
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 29 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房君津・市原							
事業の実施主体	千葉県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の現場では、医療従事者のワークライフバランスの維持確保や医療安全に係る課題があり、勤務環境を改善するための支援や助言が求められている。							
	アウトカム指標： 看護職員の離職率 11.5% (平成28年度) → 10.8% (平成35年度)							
事業の内容	各医療機関が行う勤務環境改善に向けた取組を促進するため、専門のアドバイザーを配置するとともに、研修を開催する等により、医療機関を総合的にサポートする。							
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1機関 (平成30年度) 専門アドバイザーによる支援件数 128件 (平成30年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境に関するアドバイスを実施することにより、勤務環境を改善し、看護職員の離職率の低下を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,200			800	
		基金	国 (A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		0
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)				
			0					
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 30 (医療分)】 病院内保育所運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 647,826 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	就学前の乳幼児の子育てを理由とした離職を防ぐため、運営支援の必要がある。 アウトカム指標： 看護職員の離職率 11.5% (平成28年度) → 10.8% (平成35年度)					
事業の内容	病院等に勤務する職員のために医療法人等が行う医療施設内の保育施設の運営に必要な経費に対する助成。					
アウトプット指標	(本事業による) 病院内保育所を運営する医療機関数 87 (平成29年度) → 92 (平成30年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所を運営することにより、看護職員の離職率の低下を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 647,826	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 13,054
		基金	国 (A)	(千円) 287,923		
			都道府県 (B)	(千円) 143,961		(千円) 274,869
			計 (A+B)	(千円) 431,884		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 215,942		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 31 (医療分)】 医師不足病院医師派遣促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 195,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	自治体病院において、医師不足による診療科の休止や非稼働病床が生じており、医師の確保が求められる。						
	アウトカム指標：自治体病院の常勤医師数を増やす。 平成29年 890人 ⇒ 平成30年 902人						
事業の内容	地域医療の基盤を支える県内自治体病院の医師不足の解消を図るため、医療機関が県内自治体病院への医師派遣を行う場合に助成。						
アウトプット指標	派遣医師数 13人 (平成30年度)						
アウトカムとアウトプットの 関連	医師派遣を通じて、自治体病院の医師不足の軽減を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		基金	国 (A)	(千円)			86,667
			都道府県 (B)	(千円)			43,333
			計 (A+B)	(千円)			130,000
		その他 (C)		(千円)			65,000
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 32 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 208,251 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩を取り扱う医療機関及び医師が減少する現状に鑑み、処遇改善を通じて医師の確保、育成を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 333 人 (平成 29 年度) 現状を維持 分娩1000件当たりの分娩取扱機関勤務産婦人科医師数 10.0 平成 28 年調査時医師数を平成 28 年度の分娩件数で除算) →10.8</p>					
事業の内容	産科・産婦人科医及び助産師の処遇改善等に取り組む医療機関に対して分娩手当等を助成する。					
アウトプット指標	手当支給者数 333 人 (H29 年度) →333 人 (H30 年度) 手当支給施設数 59 施設 (H29 年度) →66 施設 (H30 年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	産科医等の処遇改善により、医療施設従事医師数 (産科・産婦人科) (人口 10 万対) の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 208,251	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 16,163
		基金	国 (A)	(千円) 46,278		
			都道府県 (B)	(千円) 23,139		(千円) 30,115
			計 (A+B)	(千円) 69,417		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 138,834		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 33 (医療分)】 産科医等育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,520 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩を取り扱う医療機関及び医師が減少する現状に鑑み、処遇改善を通じて医師の確保、育成を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 18人（平成29年度補助実績数）のところ現状の把握 分娩1000件当たりの分娩取扱機関勤務産婦人科医師数 10.0（平成28年調査時医師数を平成28年度の分娩件数で除算）→10.8</p>					
事業の内容	初期臨床研修修了後、産科における後期研修を選択する医師に研修手当を支給する医療機関に対して助成する。					
アウトプット指標	手当支給者数 18人（平成29年度）→18人（平成30年度） 手当支給施設数 4施設（平成29年度）→4施設（平成30年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	産科における研修を専攻する医師の処遇改善により、医療従事医師数（産科・産婦人科）（人口10万対）の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,520	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 267
		基金	国(A)	(千円) 1,227		
			都道府県 (B)	(千円) 613		(千円) 960
			計(A+B)	(千円) 1,840		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 3,680		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 34 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,598 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関におけるNICUにおいて新生児医療に従事する医師は、過酷な勤務状況であるため、新生児担当手当等を支給することにより、処遇改善を図る必要がある。					
	アウトカム指標： 医療施設従事医師数（小児科）（小児人口10万対） 85.8人（平成28年）→97人（平成34年） 新生児死亡率1.0（平成28年）→0.9（平成30年）					
事業の内容	新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する医療機関に対する助成。					
アウトプット指標	手当対象となった新生児医療担当医の人数（延べ） 528人（平成29年度）→540人（平成30年度）					
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児担当医の処遇改善により、・医療施設従事医師数の増加、新生児死亡率の低下を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,598	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 244
		基金	国(A)	(千円) 577		
			都道府県 (B)	(千円) 289		(千円) 333
			計(A+B)	(千円) 866		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 1,732		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 35 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 450 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	県医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、小児の医療資源が乏しいため、小児科医だけでなく、内科医等も小児医療に参加することで小児初期救急体制の補完を図るとともに、小児科医の負担軽減を図り、医療従事者の確保及び小児医療体制の整備を行う必要がある。					
	アウトカム指標：地域で小児救急に携わる初期医療機関等の数 62 (平成28年度) →65 (平成30年度)					
事業の内容	小児医療に参加する医療従事者の確保及び小児医療体制の整備を行うため、小児科医師、内科医師等を対象として行う小児救急医療に関する研修を委託する。 平成30年度実施研修 1) 内科・小児科医が診る小児頭部打撲の初期診療 2) かかりつけ医だからこそできる小児救急初期治療					
アウトプット指標	研修参加者数 80人 (平成29年度) →120人 (平成30年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	小児科医師・内科医師に対して、小児救急医療に関する研修を実施することで、小児救急体制の補強及び質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 450	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 300		
			都道府県 (B)	(千円) 150		民 (千円) 300
			計 (A+B)	(千円) 450		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 300
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 36 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 135,162 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山武長生夷隅					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県では小児の医療資源が乏しいことから、小児救急医療体制が不十分な地域があり、小児救急患者が適切な医療を受けることを可能にするため、近隣地域の医療機関と連携し、小児救急医療体制の整備及び確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児救急拠点病院への小児患者受入数 21,462 人（平成29年度）→21,500 人（平成30年度）</p>					
事業の内容	広域を対象に、小児救急医療の拠点となる病院に対し、運営に必要な医師雇用等の経費を助成する。					
アウトプット指標	補助実施施設数 3 施設（平成30年度）					
アウトカムとアウトプットの 関連	小児救急医療拠点病院の運営に対し助成することにより、山武長生夷隅医療圏を含め、県内の小児救急医療体制の補完を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 135,162	基金充 当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 41,091 (千円) 18,981 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 60,072		
			都道府県 (B)	(千円) 30,036		
			計 (A+B)	(千円) 90,108		
			その他 (C)	(千円) 45,054		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 37 (医療分)】 小児救急医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 49,714 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	市町村等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県では小児の医療資源が乏しいため、小児救急患者が夜間・休日に適切な医療を受けることを可能にするため、市町村における小児医療機関の輪番制を促進し、小児医療体制の整備を図る必要がある。 アウトカム指標：小児二次救急医療機関数 34 の維持					
事業の内容	市町村等が小児救急医療のため病院輪番制方式により休日及び夜間における入院医療体制を整備した場合に、その運営費に対して助成する。					
アウトプット指標	補助実施市町村 4 団体 (平成 30 年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	輪番制方式による休日、夜間の診療体制の運営に対し助成することにより、小児二次救急医療機関数の維持を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 49,714	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 16,571
	基金	国 (A)	(千円) 16,571		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 8,286			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 24,857			(千円)
		その他 (C)	(千円) 24,857			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 38 (医療分)】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 83,306 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	県医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化や核家族化が進み、育児経験が少なく、身近に相談できる人がいない親が増えている中、夜間にかけて軽症又は低緊急性の小児患者が医療機関に集中する傾向がある。夜間における子どもの急な病気やけがに対し、適切な助言を行うことによって、保護者等の不安を解消し、適切な受診診断により地域の小児救急医療を補完する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：電話相談により削減できた夜間小児救急の受診件数 平成28年度 25,000件→平成30年度 28,000件</p>					
事業の内容	夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、看護師・小児科医師が保護者等からの電話相談に応じ、症状に応じた適切な助言等を行う電話相談事業を委託する。					
アウトプット指標	小児救急電話相談件数 35,765件 (平成29年度) →現状維持 (平成30年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急電話相談の充実により、夜間における救急受診数の減少が図られる。これにより、小児救急医療従事者の負担が軽減される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 83,306	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 55,537	民	(千円) 55,537
			都道府県(B)	(千円) 27,769		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 83,306		(千円) 55,537
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 39 (医療分)】 救急安心電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 25,596 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	千葉県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	千葉県における医師不足、看護師不足は深刻である。医師等の地域偏在の影響から、地域によっては、初期・二次救急医療機関の受入能力には限界があり、三次救急医療機関への患者集中や圏外病院への搬送が常態化している。このため、救急医療の底上げが喫緊の課題であるものの、早期の解決は困難である。そこで電話相談事業により夜間や休日の救急病院の受診等に関する相談を実施することで救急医療の需要を低減させ医師等の負担を軽減し、救急医療に参加する医療従事者の確保を図る必要がある。						
	アウトカム指標：電話相談による夜間・休日の受診数の減少 30,000 件 (平成30年度)						
事業の内容	救急医療に係る医療従事者の負担軽減を目的として、病状の緊急性や救急医療機関の受診の要否について判断に悩む県民の電話による相談に応じ、医療的な観点からの助言や応急処置の方法等を伝えることにより、県民の不安解消を図り、夜間・休日の不要不急の受診を減少させる。						
アウトプット指標	救急電話相談件数 6,239 件 (平成29年度) → 30,000 件 (平成30年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	救急電話相談の実施により、軽症患者による不要・不急の夜間・休日の受診数の減少が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			17,064
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	(千円)		17,064	
備考 (注3)							

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No.40 (介護分)】 広域型施設等の開設準備支援等事業補助	【総事業費 (計画期間の総額)】 146,400 千円								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原									
事業の実施主体	社会福祉法人等									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を進める必要がある。医療介護総合確保促進法に基づく千葉県計画 (平成27年度) による事業と一体的に執行し評価する。</p> <p>アウトカム指標： 広域型特別養護老人ホーム 24,491床 (平成29年度) →25,412床 (平成30年度) 介護老人保健施設 15,594床 (平成29年度) →15,794床 (平成30年度)</p>									
事業の内容	<p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">広域型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">123床 (13カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td style="text-align: right;">60床</td> </tr> </table> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。(整備予定なし)</p>				整備予定施設等		広域型特別養護老人ホーム	123床 (13カ所)	介護老人保健施設	60床
整備予定施設等										
広域型特別養護老人ホーム	123床 (13カ所)									
介護老人保健施設	60床									
アウトプット指標	(整備施設数) 広域型特別養護老人ホーム 123床 (4カ所) 介護老人保健施設 60床									
アウトカムとアウトプットの関連	特別養護老人ホーム等の整備を行うことにより、入所待機者の減少を図る。									
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)					
			国 (A)	都道府県 (B)						

	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	146,400	97,600	48,800	(千円)		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	146,400	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注3) (注4)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円)		97,600	民	うち受託 事業等 (再掲) (千円)
		都道府県 (B)	(千円)		48,800		
		計 (A+B)	(千円)		146,400		
	その他 (C)	(千円)	0		97,600		
備考 (注5)							

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																													
事業名	【No.41 (介護分)】 地域密着型施設等の開設準備支援等 事業交付金		【総事業費 (計画期間の総額)】 55,900 千円																											
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房 ・君津・市原																													
事業の実施主体	社会福祉法人等																													
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日																													
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を進める必要がある。 医療介護総合確保促進法に基づく千葉県計画 (平成27年度) による事業と一体的に執行し評価する。																													
	アウトカム指標： ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,329人/月 (平成29年度) → 2,767人/月 (平成30年度) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 622人/月 (平成29年度) → 931人/月 (平成30年度)																													
事業の内容	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td colspan="5">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td colspan="5">小規模多機能型居宅介護事業所 5床 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td colspan="5">定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所</td> </tr> <tr> <td colspan="5">訪問看護ステーション 2カ所</td> </tr> <tr> <td colspan="5">施設内保育施設 1カ所</td> </tr> </table>					整備予定施設等					小規模多機能型居宅介護事業所 5床 (1カ所)					定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所					訪問看護ステーション 2カ所					施設内保育施設 1カ所				
整備予定施設等																														
小規模多機能型居宅介護事業所 5床 (1カ所)																														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所																														
訪問看護ステーション 2カ所																														
施設内保育施設 1カ所																														
アウトプット指標	(整備施設数) 小規模多機能型居宅介護事業所 5床 (1カ所) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所 訪問看護ステーション 2カ所 施設内保育施設 1カ所																													
アウトカムとアウトプットの関連	特別養護老人ホーム等の整備を行うことにより、入所待機者の減少を図る。																													
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)																									
			国 (A)	都道府県 (B)																										
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)																									
②施設等の開	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)																										

	設・設置に必要な準備経費	55,900	37,266	18,634		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 55,900	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 37,266		民	うち受託事業等(再掲) (千円) 37,266
都道府県 (B)		(千円) 18,634				
計 (A+B)		(千円) 55,900				
	その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注5)						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業					
事業名	【No.42 (介護分)】 我がまちシニア応援プロジェクト事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,333 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	千葉県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の在宅生活を支えるため、NPO、ボランティア、民間企業等の多様な主体による介護予防・生活支援サービスの提供体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護予防・生活支援総合事業における「多様なサービス」(訪問型及び通所型)の提供事業者数の増 330箇所→360箇所					
事業の内容	高齢者の生活支援に取り組む団体の運営を支援するため、情報発信やマーケティング等に関する専門的な知識・経験を有する人材を派遣する。					
アウトプット指標	支援団体数 5団体					
アウトカムとアウトプットの関連	団体の取組を支援することで運営活動が強化され、質の高い介護予防・生活支援サービスの提供体制の構築に繋がるとともに、今後他地域における取組のモデルとなり、実施団体数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,333	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 38
	基金	国(A)	(千円) 2,222		民	(千円) 2,184
		都道府県(B)	(千円) 1,111			
		計(A+B)	(千円) 3,333			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 2,184
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) (小項目) 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業						
事業名	【No.43 (介護分)】 介護に関する入門的研修委託事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,285 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	未定						
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野において人材が不足している中、介護未経験者の介護職参入へのきっかけを作るとともに、参入の際に障壁となっている介護職への様々な不安を払拭するため、介護に関する入門的研修を導入し、介護人材のすそ野を拡げ、中高年齢者など多様な人材の参入を促進する必要がある。						
	アウトカム指標： 介護職員の就労者数 76,792人(平成28年度)⇒94,435人(平成32年度)						
事業の内容	介護未経験者の介護職への参入のきっかけを作るとともに、介護職で働く際の不安を払拭するため、介護に関する入門的研修を実施し、研修修了後に介護施設等とのマッチングまでの一体的支援に必要な経費を助成する。						
アウトプット指標	受講者数 150人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護に関する入門的研修を実施することにより、介護職への理解を深め、参入のハードルを下げることにより、介護分野への就業促進を図ることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	3,523
			都道府県 (B)			(千円)	
			計 (A+B)			(千円)	
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
					3,523		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業								
事業名	【No.44 (介護分)】 外国人介護職員日本語学習支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,569 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	千葉県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	入管法の改正により、日本の介護福祉士養成施設を卒業した外国人が介護福祉士資格を取得した場合に、永続的に滞在できる在留資格が創設された。外国人留学生が介護福祉士資格を取得するためには、日本語能力が不可欠である。また、既に就労している外国人介護職員に対しても、質の向上、職場への定着を進めるためにはさらなる日本語能力の向上を図る必要がある。								
	アウトカム指標：日本語研修の内容が、今後介護の職場又は就労に役立つと回答した者の割合 80%以上								
事業の内容	県内介護事業所で働く外国人介護職員又は介護職としての就労を目指す外国人留学生を対象に日本語教室を開催し、日本語力向上を支援する。								
アウトプット指標	受講者数 20人								
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護職員や介護職を目指す外国人留学生が日本語教室を受講することで、日本語能力が向上し、職場への定着や資格の取得が期待できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		1,569		1,046			
		基金	国(A)			(千円)	公	民	
			都道府県(B)			(千円)			(千円)
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	(千円)						
					1,046				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.45 (介護分)】 外国人受入施設支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	千葉県								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展などにより、介護職員の確保が重要な課題となっている。平成 29 年 9 月から在留資格「介護」の創設。11 月からは外国人技能実習制度への「介護」職種の追加により、外国人の活用が考えられるので、介護施設に対して外国人の受入に関する制度等を周知する必要がある。								
	アウトカム指標： 県内介護福祉士養成校新規外国人受入数 64 人 (平成 30 年 4 月) →増加 (平成 31 年 4 月)								
事業の内容	介護施設を対象に外国人受け入れのためのセミナーを開催し、円滑な受け入れが進むように支援する。								
アウトプット指標	受講者数 200 人								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護施設の職員がセミナーを受講することによって、外国人介護職員の受け入れが進む。(留学生としての来日を想定)								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,000					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				667		
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		333			うち受託事業等 (再掲) (注 2)				
		1,000			(千円)				
		(千円)							
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業							
事業名	【No.46 (介護分)】 喀痰吸引等登録研修機関整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 52,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原							
事業の実施主体	社会福祉法人等							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。							
	アウトカム指標： ・喀痰吸引のできる介護職員がいる介護施設が増加し、介護施設の質の向上が図られる。 ・介護職員の離職率 15.4% (平成29年) →低下							
事業の内容	喀痰吸引研修の実施に必要な器具の整備費用に対する助成を行う。							
アウトプット指標	・登録研修機関 13 機関以上(平成30年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	研修機関を増やすことにより介護職員の質の向上を図り、介護職員の離職率の減少を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		17,333	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)				8,667
			計 (A+B)	(千円)				
		その他 (C)	(千円)	26,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
備考 (注3)								